

会 議 録

会 議 名	嵐山町子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和6年7月9日（火）		開 会	午後1時30分		
			閉 会	午後3時50分		
開 催 場 所	嵐山町役場 町民ホール					
会 議 次 第	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 議題 (1) 嵐山町子ども・子育て支援事業計画令和5年度事業計画評価について ・子ども・子育て支援事業の実施状況について ・次世代育成支援行動計画事業の実施状況および審議について (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について ・アンケート調査集計結果 ・埼玉県の動向 ・策定方針 ・こどもの意見聴取 (3) その他 4. 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍聴者数	0 人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	田中 恵子	出	委 員	宮下 暢郎	出
	副会長	秋葉 正幸	出	委 員	柴原 来禄	出
	委 員	笠谷 芳子	出	委 員	田畑 茂夫	出
	委 員	松本 悦美	出	委 員	吉井 大輔	欠
	委 員	横澤 紗智子	出	委 員	新井 吉孝	欠
	委 員	安藤淳之介	出	委 員	忍田亜由美	出
	委 員	池亀 竜行	出	委 員	鷹野 麻美	欠
	委 員	池亀 聡美	出	委 員		
	委 員	遠藤 恵美	出	出席者13人 欠席者3人		

事 務 局	福祉課長 太田 直人	説明員 健康いきいき課副課長 金子美都
	福祉課副課長 内田 淳也	説明員 教育総務課副課長 根岸珠美
	福祉課 小林 綾乃	説明員 環境課副課長 長尾武士
		説明員 まちづくり整備課副課長 安在知大
	(株)サーベリサーチセンター 岡田 良	(株)サーベリサーチセンター 石塚 敦

次 第	顛 末
1 開 会	太田課長
2 委嘱状交付	横澤委員、宮下委員、吉井委員、忍田委員
3 あいさつ	田中会長
4 議 題 議題（１）	（１）嵐山町子ども・子育て支援事業計画令和５年度事業計画評価について （議長） 議題（１）嵐山町子ども・子育て支援事業計画令和５年度事業計画評価について、事務局より説明をお願いします。 ・子ども・子育て支援事業の実施状況について （事務局） 福祉課が所管となっている子ども・子育て支援事業について、実績を説明する。 ・少子高齢化が進み、年々、幼稚園、保育園の利用人数は減少。１号認定は、令和４年度が105人、令和５年度が90人、令和６年が78名 ・２号認定をみても、令和４年度が163人、令和５年が157人、令和６年度が144人と年々減少 ・３号認定は、令和５年度で若干増えたが、再び令和６年度は減少しており、令和４年度が90人、令和５年度が91人、令和６年度が82人 ・令和４年度から基本的には保育所の待機者は出ていないが、あくまでも４月１日の状況で、ここ数年は年度途中で０～２歳に何人か待機者が発生 ・利用者支援事業として、子育て世代包括支援センターで特に未就学児保護者を対象とした相談業務を実施 ・地域子育て支援拠点事業は、嵐丸ひろばの利用実績で、延べ人数として、令和４年度で5,064名、令和５年度は8,537名と増加 ・妊婦健康診査事業は、令和４年度が76名、令和５年度が61名と減少 ・乳児家庭全戸訪問事業は、令和４年度が67人、令和５年度が76人と増加 ・養育支援訪問事業は、特に実績は載せていないが、保育士の相談業務や福祉課の訪問相談などを展開している ・ファミリーサポートセンター事業は、令和４年度は22人、令和５年度が26人ということで若干増加 ・一時預かり事業は、昨年度、町内の嵐山若草保育園で実施しており、その利用実績だが、令和４年度が437人、令和５年度が175人と大幅減少 ・延長保育は、町内の認可保育園４か所すべてで実施していて、実績としては、令和４年度、令和５年度とも８名の利用 ・放課後児童健全育成事業は、年々、登録者数が増加。菅谷小の高学年で待機者が発生している。状況として、今年度は、１年生から３年生でほぼ定員が埋まり、何とか４年生までは入れたが、５年生以上は待機状態が継続

- ・次世代育成支援行動計画事業の実施状況および審議について

(事務局)

令和5年度子ども子育て・次世代育成支援行動計画事業評価調書については、会議時間短縮のために事前配布し、質疑書を提出いただいた。提出いただいた質疑等について、担当課から順次説明回答をする。

(健康いきいき課)

2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進－①妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

- ・「乳幼児健康診査」について

法改正を含め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できるように、関係機関と連携をとって進める。

(環境課)

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備－①次代の親の育成

- ・「子どもの体験活動の機会と場の拡大」について

毎年各小学校において、オオムラサキの越冬調査を年1回4年生対象に実施しており、またモウモウ緑の少年団や自然の会オオムラサキの活動もあるが、各団体の活動内容については、相談してから掲載するようにしている。今後は各団体と協議したうえでより積極的にPRしていけたらと考えている。

(教育総務課)

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備－①次代の親の育成

- ・「子どもの体験活動の機会と場の拡大」について

役場等、不特定多数の方が見ることでできる場所へ子どもたちの写真を掲示するには、保護者の承諾を得る必要があるので、今後、検討していきたい。

(まちづくり環境課)

4 子育てを支援する生活環境の整理－②良好な居住環境の確保

- ・「都市公園・児童遊園の維持管理」について

嵐丸パークはワークショップをするなど、町民の意見を取り入れて改修したものである。その中においても、暑さについての話はあったが、日よけは東屋の利用ということになった。もともと低木はあったものの、近隣住民の諸意見や根が舗装を傷めたり凹凸を発生させるため撤去することになった。東屋の利用が難しく、小さい子であればハウスの利用を検討いただきたい。

(議長)

説明に対し、ご質問あるいはご意見があればお願いしたい。

(委員)

待機児童は4月1日時点で0人ということだが、年度途中でどのくらいいるのか。

議題（２）	（事務局） 年々異なるが、定員数の少ない０～２歳児で発生しやすい。その多くは育休を延長してもらうなどして対応していただいている。３～４歳は、園を選ばなければ入れるが、住んでいる地域の関係で待つという判断がなされている。 （委員） 地域子育て支援拠点事業は、「嵐丸ひろば」の実績だけか。 （事務局） 子育て広場「レピ」も含めている。 （委員） 「嵐丸ひろば」は今年度から新しい取組として、週２日間は一時預かりを実施するようになった。そのため、令和６年度の実績は減少すると考えられる。 （事務局） 一時預かりのフォローをいただいているので、委員のご推察のとおり、令和６年度の実績が減少する見込みであることは理解している。 （２）第３期子ども・子育て支援事業計画策定について （議長） （２）第３期子ども・子育て支援事業計画策定について、事務局より説明をお願いします。 ・アンケート調査集計結果 （事務局） こども計画の策定については、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援計画、子ども・若者計画、子ども貧困対策計画を、一体的に策定しても構わないということになっている。町としても、こども基本法に則り、４つの計画を合わせて１つのこども計画とすることを考えている。ついては、この会議の中で、今後の内容等々を審議いただき、了承いただきたい。 （事務局） まず、今年の２月に、この子ども・子育て会議の中で議論いただいたニーズ調査の結果概要を報告する。 調査の対象は未就学児の保護者５５７人で、２９０票回収することができた。有効回収率は５２．１％である。昨今の調査環境は、同じ条件で同じことをやっても、年々１～２％が下がっていく傾向にある。結果として回収率が半数を超えているというのは、たくさんの方に協力いただけたと感じている。弊社でいくつか他の自治体の支援をしているが、その中でも高い方である。実際の報告書は１００ページを超えるが、今回の資料は１６ページにまとめた概要である。報告書
-------	--

が完成したら、皆様のお手元に事務局を通じて公表される予定となっている。
以下、主なポイントを列挙する。

- ・子どもの子育て（教育を含む）を主に行っている人は、前回に比べて「父母ともに」が約10ポイント増
- ・子どもの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方は、前回に比べて「父母ともに」が約6ポイント増。一方で、「祖父母」が約5ポイント減
- ・子どもを日頃みてもらえる親族・知人の有無は、前回に比べて「祖父母等の親族」が約6ポイント減。また、「いずれもいない」が約6ポイント増
- ・母親の現在の就労状況は、前回に比べて《フルタイムで就労》が約6ポイント増。パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望も、前回に比べて《フルタイムの希望がある》が約8ポイント増
- ・定期的な教育・保育事業の利用状況は、前回に比べて「利用している」が約5ポイント増
- ・前回に比べて地域子育て支援事業の利用状況は上昇。「すでに利用しているが利用日数を増やしたい」の増加幅が大きく、利用者だからこそもっと利用したいという意向が顕在化
- ・病気やケガで通常の事業が利用できなかったことが「あった」は、前回に比べて約9ポイント増。前回に比べて「母親が休んだ」は約5ポイント増だが、「父親が休んだ」は約13ポイント増
- ・不定期の一時預かり等の利用状況は、前回に比べて「利用したい」が約15ポイント減
- ・子ども・子育てサービスについては、利用状況に差はあるものの、利用した人の満足度は高く、より多く認知させることが大切
- ・ヤングケアラーの認知度では、「聞いたことはない」が11.0%みられる
- ・子育てに関しての孤立感が、「しばしばある・常にある」（3.4%）と「時々ある」（17.6%）を合わせると約2割
- ・町の子育て環境や支援全般の満足度は、中間である「満足度3」が多数。地区や年齢によっては満足度の高低がみられる
- ・子ども・子育て支援で充実を希望することは、「幼児期の学校教育・保育の充実」が66.2%で最も高く、次いで「仕事と家庭の両立支援の推進」（60.3%）、「経済的支援事業」（60.0%）、「子どもの居場所づくり」（59.0%）の順

・埼玉県の動向

（事務局）

埼玉県では、こども計画（仮称）の策定にあたって、埼玉県児童福祉審議会の中へ作業部会を設置し、審議を進めている。本日の資料は、審議会資料の抜粋で、「埼玉県こども計画（仮称）」の構成イメージ、こども大綱の構成、「埼玉県こども計画（仮称）」の骨子案（イメージ）となっている。こども大綱の中では、施策がライフステージごとに整理されており、県のイメージでもそのことが意識されている。また、策定スケジュール案では、7月にこども等の意見交換、そして、10月から11月にかけてパブリックコメント及びこども等

の意見聴取が予定されており、それらを踏まえて、来年2月に議案提出となっている。今回、こども計画については、アンケート調査とは別に、こどもの声を聴く必要があり、埼玉県7月のこども等意見交換について、県の担当者に確認した。そうしたところ、県を東西南北4つのブロックに分け、その中の各市町村で、例えば、子ども会の会議のような直接こどもと話ができる場所があれば、そこへ県職員がお邪魔をして、計画の話だったり、どういう環境や制度があればこどもらしく過ごせるのかなどについて、聴くようである。また、10～11月のこども等意見聴取については、まだ方法等は定めていないようだが、アンケート調査をしたり、何らかの方法で、もう少し多くこどもの意見を聴く機会を設けるようである。

町のこども計画は、県こども計画を勘案して策定する必要がある、まだ県の計画ができていないので、情報は少なくわかりづらいが、紹介させていただいた。

・策定方針

(事務局)

これまでの事務局の説明と重複する部分もあるが、改めて嵐山町のこども計画の策定方針を説明すると、「子ども・子育て支援事業計画」(第2期は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の総称)のほか、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」も包含した、こども計画を策定するということである。

こども大綱及び県こども計画を勘案して策定する必要があることから、現在の「子ども・子育て支援事業計画」の構成も変化するべきであると考えられる。そこで、資料の構成等の新旧対照表のように、ライフステージや新しく位置づける計画を視野に入れた構成の改定を、事務局で検討しているところである。

また、町の計画策定スケジュール(案)のとおり、8月～10月にかけてこどもの意見聴取を予定しており、それと並行して計画づくりを進め、次回12月には、意見聴取の結果やこども計画(案)を提案させていただく予定である。

・こどもの意見聴取

(事務局)

ニーズ調査とは別で、こどもの意見聴取の議論に入るが、何も雛型は用意していない。今日は、委員の方々から、聴く内容についてご意見をいただきたい。聴取方法として、小中学生に関しては、タブレット端末の活用を考えている。他方で、こども基本法では、こどもを定義する年齢が明記されていない。こどもとして、どのぐらい上までの年齢に聴取すべきかなど、様々なご意見をいただきたい。

(事務局)

こども意見聴取について、資料を説明しつつ、問題提起をさせていただく。

まず、こどもの意見聴取については、こども基本法の第11条に、努力義務ではなく義務として規定されている。非常に重要なことであるにも関わらず、県

をはじめ、他自治体も手探り状態であり、事務局もその実施についてすごく悩んでいるところである。例えば、どのぐらいの年齢までたずねるべきかという上限の検討が必要である一方、どこまで小さいこどもに意見を聴くかという下限も検討する必要がある。本日の資料では、小学生から20代前半ぐらいを対象とした聴取方法を例示しているが、タブレット端末を利用した聴取のほかにも、保育園での集まりやイベントなどを活用してたずねることがあってもよい。また、資料では、たずねるテーマ案として、居場所や町を担うためできそうなことといった観点からの項目を列挙しているが、こういうことも聞いた方がよいというご意見があればぜひ提案いただきたい。

(議長)

説明に対し、ご質問あるいはご意見があればお願いしたい。

(委員)

町としてどのくらい本気でやろうとしているのかを知りたい。PTA活動をしてきたが、町役場の職員が役員をしているのをみたことがない。会長になる前だが、若者会議などにも出て、意見を聴いてきた。しかし、よくあの時言ったことはどうしたのかと聞かれる。聴くことを実行したから満足ではダメ。アンケートを含め、言ったところで変わらないと思われていることが多いと思う。

本気で意見を聴こうとするなら、小学1年生でも、あるいは年中でも言いたいことは言えるので、大人からみた小さい子はわからないだろうという考え方は持たない方がよい。嵐山町は日本一の教育を目指しているとのことなので、建前ではなく、寄り添うという気持ちの面から聴取を実施してほしい。

(事務局)

まちづくりを進めていくのに、お願いされたから仕方なくやるのと、自分でそれはやろうと動いてやるのでは、見た目の結果は変わらないかもしれないが、やはり気持ちの残りが違うと考える。町の本気度というのはなかなか難しいが、どういった意見を聴ければ、この町が元気になっていくか、こどもたちにとっても元気な町になっていけるかというところを重視し、フィードバックもしていきたい。

(委員)

以前、おりがみ公園にトイレを作してほしいという意見があった時に、設置が難しいという話があった。今回も、東屋に関しての意見への回答を説明してもらった。町民からの要望への直接的な対策は難しいとしても、代案を出すことで希望をかなえられるのではないかと思った。アンケートをとる際に、事前に意見がかなえられる可能性があることを提案できれば、アンケートに答える方も期待感を持って回答できるのではないか。

(議長)

嵐山町にある民間企業の力をもっと生かしたいといつも考えている。こども達のためならやると言ってくれている人も結構いて、嵐山町にいるから役に立

ちたいという若者も結構いると思っている。

(委員)

例えば、低学年の子に明後日までに回答をと言っても、保護者の意見になってしまう。直接出向いて、対話を通じて聴取するのはどうか。

(委員)

嵐山町が魅力のある町になるにはどうしたらいいかを考えるヒントを得るために、例えば、「東京の人に町を説明するとしたら、どういう町だと思いますか」とたずねてみるのはどうか。

また、嵐山町は縦長の地形で、土地による不備があるのではないかな。嵐山町だけではできないことも、隣の自治体と連携すればできることがあると思う。何か連携すればできることは結構あると思うので、行政としては難しいのかもしれないが、考えうる連携の形についての意見を聴いてみるのはどうか。

(委員)

質問された時に、大人でも自由に何のテーマもないのは答えるのが難しいと思うので、ある程度テーマを絞って質問するべきではないか。例えば、おもちゃや遊具とテーマを絞れば、低学年でも答えることができる。

また、町の予算が限られているというのは重々承知している。例えば、クラウドファンディングを活用しながら、町の技術者（大工さんなど）の参画を得られるようにすれば、予算を抑えつつ、こどもたちが望むものを手に入れることができるのではないかなと思う。

町がSNSを活用するのは難しいのか。

さらに、自然あるけれど自然だけでは遊べないので、遊べるような基盤を整えて、嵐山に行くと、とりあえず無料ででっかい公園があつて、駐車場があつて、こどもを離して遊べるよみたいになると、人は来ると思う。

(事務局)

テーマを絞って質問という意見をいただいた。年齢問わず同じテーマで聴くのか、年齢に応じてテーマを変えて聴くのかとあるが、嵐山町の魅力って何というのは世代を問わず聴けると感じた。

なお、他自治体の参考だが、テーマをいくつも並べておき、回答する人がそれを選んで、それに対して解決したいことや希望、具体的内容を回答させるケースもあることを把握している。

(委員)

ライフステージに応じて設問が増えていくようにすると、今後もアンケートを取り続けていく場合に、回答する方も次のライフステージをイメージしやすく、変化も追やすいと思った。

(委員)

子ども・子育て支援に関するニーズ調査が、3兄弟の家に3通届き負担だったと聞いたので改善してほしいと思う。

議題（３）	（議長） ほかに何かあるか。長時間になったので、まだ意見がある方は、直接、事務局へ寄せてほしい。 （３）その他 （事務局） 次回は12月となるが、こどもの意見聴取については、本日の貴重な意見を参考にし、実施前にお示しさせていただく。どうやったら実現できるかという視点で取組んでいきたい。 会議録署名委員については、宮下委員、柴原委員にお願いしたい。 本日の報酬、費用弁償については7月25日に振り込む予定となっている。
5 閉 会	（事務局）
上記会議の顚末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 6 年 7 月 26 日 署名委員 <u>宮下 暢郎</u> 令和 6 年 7 月 26 日 署名委員 <u>柴原 来禄</u>	